

平成21年5月19日
防災計画室

地震被害想定と地域防災計画の見直しについて

1 概要

昨年度、中央防災会議が発表した地震被害想定は、丹波、但馬南部に位置する断層や山崎断層帯南東部を含めた山崎断層帯主部全体の被害が想定されるなど、県の地震被害想定調査で想定していなかった地震被害が公表されている。

そこで、地域防災力の向上を図るため、国の被害想定も参考にして地震被害想定の見直しを行い、その検討結果を反映するとともに、地震被害軽減のための数値目標や防災分野における男女共同参画など、最近の防災に関する課題を含めて、防災対策をわかりやすく記載した地域防災計画の見直しを行う。

2 事業内容

1) 地震被害想定の見直し

作業手順

- a 断層モデルの決定
- b 想定項目の追加
- c a , b の想定結果を検討・検証
- d 想定手法の修正
- e a ~ d の検討結果を基に被害想定結果を検証
- f フェニックス防災システムへの反映

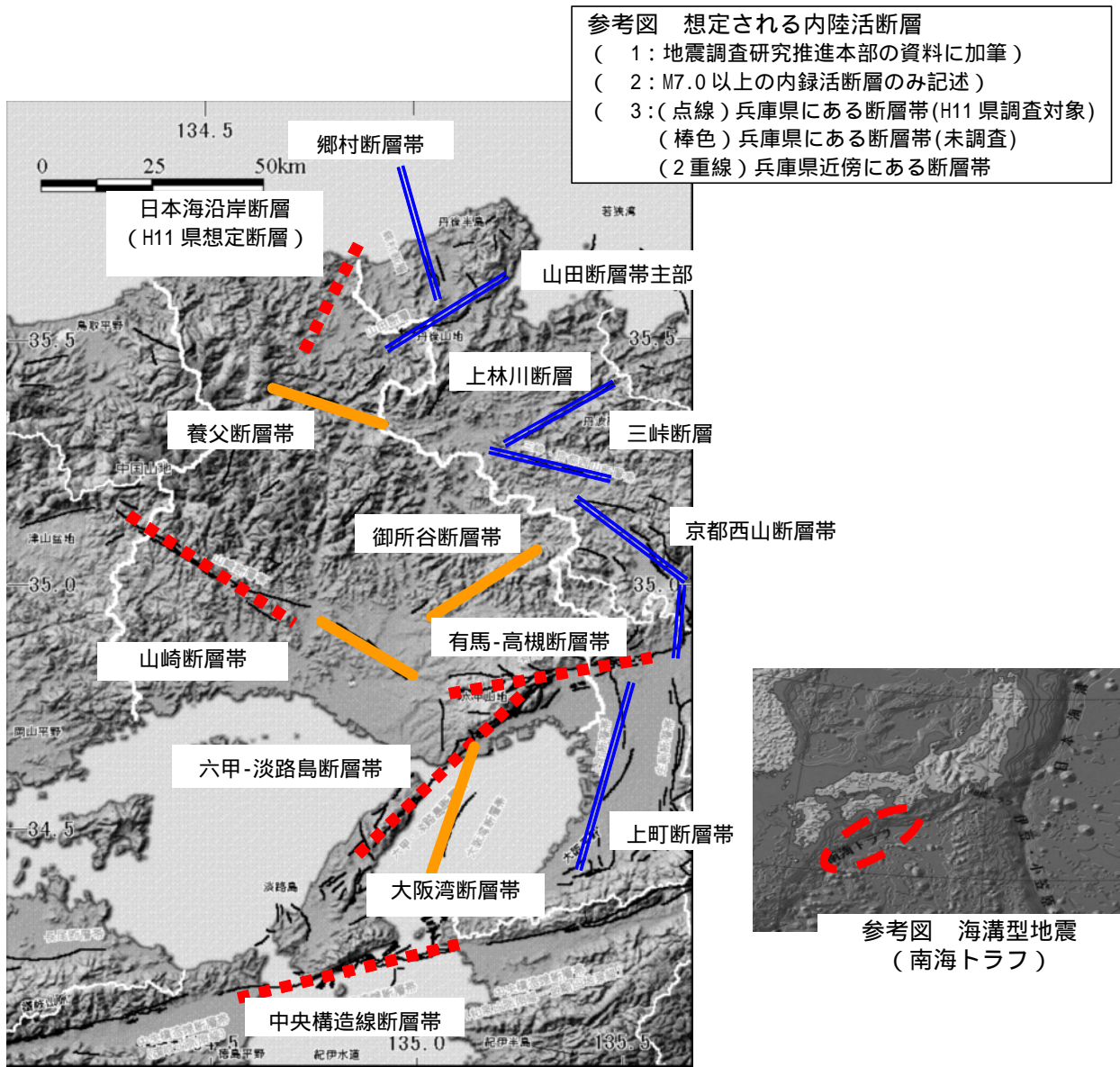
断層モデルの決定

a 追加する想定断層

中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」で近畿圏内陸型地震の検討対象とした活断層で、県内活断層及び県外ではあるが地震が発生した場合に県内にも相当の被害がでると想定された活断層を追加する。また、東南海地震と南海地震が同時発生した場合も想定されていることから追加する。

b 既設の想定断層等

現在被害想定を行っている5つの断層等（有馬 高槻断層帯～六甲・淡路島断層帯、山崎断層帯(北西部のみ)、中央構造線断層帯、日本海沿岸地震、南海道地震）について、再検討を行い必要に応じて修正を行う。



想定項目の追加

人的被害の要因で不足している項目や応急対応に大きな影響を与える項目を追加する。

< 被害想定追加項目 (案) >

追加項目	津波被害 (浸水面積、浸水家屋数、死者・負傷者数)	人的被害
	帰宅困難者数	応急対応
	ライフライン被害 (供給停止エリア、軒数、復旧日数 復旧に要する人員数)	応急対応
現行項目	建物倒壊被害、火災、ブロック塀等倒壊、屋外落下物 避難者、交通人的被害	

想定手法の修正

地震防災対策の進展に伴い、被害想定結果が大きく変化する要因（緊急地震速報導入による列車事故死傷者減、消防力運用による火災死傷者減）について、想定手法を再検討する。

フェニックス防災システムへの反映

見直し結果とフェニックス防災システムの被害想定プログラムを同一にすることにより、即時予測システムとの連動を図る。

2) 地域防災計画の修正

地震被害想定の見直し結果の反映

地震災害対策計画の総則に、震度分布図と県内各市町別の被害想定内容を記載するとともに、想定結果のデータを公開し、被害想定の結果を踏まえて必要となる防災対策の追加、修正を行う。

地震被害軽減のための数値目標の明示

地震災害対策計画の災害予防計画に、本年4月に公表した「地震被害軽減のための数値目標」を記載し、災害予防計画における各種対策の達成目標を明確化することにより、災害予防対策を戦略的に推進する。

防災分野における男女共同参画の推進

17年の国連防災世界会議における「兵庫行動枠組」を受け、中央防災会議の防災基本計画において具体的な取り組みが要請されている「防災分野における男女共同参画」を実現するために、防災会議委員及び専門委員への女性の参画を推進するほか、各種対策の女性の視点からの検証を行う。

わかりやすい防災計画の編成

応急対策計画において、各種災害対応を階層的に分類し、業務分析することにより、それぞれの対策を時系列に整理し、達成目標や優先順位を明記したり、図表を多用するなど編集手法の改善することにより「わかりやすく・使いやすい」防災計画とするための全面的な見直しを行う。

業務分析にあたっては、災害対応の継承という観点から、阪神・淡路大震災や台風23号水害など、実際の災害対応経験の分析を実施する。

3 事業実施体制

1) 地震被害想定の見直し

事業は外部委託により実施し、兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会で検討内容の検証を実施する。

地震被害想定の見直しを主な検討項目とするため、現在の専門委員会は改組し、当該分野の専門家を中心に選任する。

追加断層モデルの決定・・地盤工学、災害メカニズム

被害想定手法・項目の検討・・地震工学、地震学、都市防災

地域防災計画への反映(防災対策)・・防災対策、東南海・南海地震対策

2) 地域防災計画の修正

防災分野における男女共同参画を推進するため、兵庫県防災会議委員及び幹事会、専門委員会における女性が参画しやすいような体制に改変する。

わかりやすい防災計画の編成にあたり、庁内横断的なプロジェクトチームを組織し、庁内各課の災害対応業務を検証する。

4 事業スケジュール

予算、作業量を勘案し、地震対策に影響が大きい想定地震の追加及び新規想定項目の追加を21年度に実施し、現行想定手法の見直しを22年度に実施する。

これに伴い、地域防災計画の修正を22年度、23年度の2段階で実施する。

1) 地震被害想定の見直し

断層モデル、震度分布を公表（22年3月）

追加項目、想定手法の修正を基に新しい被害想定結果を公表（23年3月）

2) 地域防災計画の修正

平成22年修正版地域防災計画を公表（22年10月）

平成23年修正版地域防災計画を公表（23年10月）

兵庫県地震被害想定・フロー図(案)

前回の想定から10年経過していることから、最新の知見により防災力の向上を図るため、地震被害想定の見直しを実施する。
また、その想定結果を地域防災計画等の改訂に反映させる。

